

特定随意契約案件表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	廃食用油・使用済小型家電資源化事業業務
2	契約の内容	拠点回収先に車両で移動し、廃食用油及び使用済小型家電を回収後、所定の場所まで運搬する。
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none">・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障がい者支援施設等であり、「就労継続支援B型事業者」の名簿に登録があること。・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	平成31年4月
5	納期又は契約の履行期間	契約締結日から令和2年3月31日
6	見積書の提出方法	ごみ減量課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	ごみ減量課 3R推進グループ (632-2852)
8	特記事項	1時間あたりの単価契約